

アカウント申請及び誓約書

愛媛大学総合情報メディアセンター長 殿

学生用アカウント（ID 及びパスワード）の利用を申請します。
なお、「情報システム利用上のガイドライン」を遵守し、個人の責任においてアカウントを利用することを誓約します。

平成 年 月 日

学部・学科等： _____

学生番号： _____ 氏名： _____

愛媛大学情報システム利用上のガイドライン

総合情報メディアセンター
センター会議
平成24年 7月 1日制定

このガイドラインに抵触する行為があった場合は、別途定める規程等により、本学情報システム（コンピュータやネットワーク）の利用に制限が加えられたり、その他の対応処置が取られたりする場合があります。

1. 情報システム及び情報について定められた目的以外の利用をしてはいけません。
(例) システムプログラム等を破壊する行為、あるいはこれに類する行為をしてはいけません。
(例) コンピュータウイルス、あるいは、ほかの機器に障害を与える可能性があるプログラムで、意図的に他人の情報資源を破壊しようとする行為をしてはいけません。
2. 電子掲示板、ブログやウェブページ等での名誉・信用毀損に当たる情報の発信をしてはいけません。
3. 差別、侮辱、ハラスメントに当たる情報の発信をしてはいけません。
4. 他人の個人情報や肖像の無断公開や漏えいその他プライバシーを侵害する情報の発信をしてはいけません。
5. 守秘義務に違反する情報の発信をしてはいけません。
6. 他人の著作物を違法にアップロード、ダウンロードする等、他人の著作権等の知的財産権を侵害する情報の発信・受信をしてはいけません。
(例) インターネット上で公開されている情報は、著作者の権利の放棄が明示されている場合を除いて、無断で複製し、又は利用してはいけません。
7. 通信の秘密を侵害する行為をしてはいけません。
8. 営業ないし商業を目的として、本学情報システムの利用をしてはいけません。
9. ネットワーク上の通信を監視し、又は情報機器の利用情報を取得する行為をしてはいけません。
10. 不正アクセス禁止法に定められたアクセス制御を免れる行為及びそれを助長する行為をしてはいけません。
(例) 他人の ID やパスワードを使用して、他人になりすまして他人のデータを改ざんし、ネットワークに侵入しシステムを破壊してはいけません。
(例) 第三者に ID やパスワードを使用させてはいけません。
11. 情報セキュリティ上のぜい弱性を検知する行為をしてはいけません。
12. サービス不能攻撃等、故意に過度な負荷を情報システムに与えることにより本学の円滑な情報システムの運用を妨げる行為をしてはいけません。
13. その他法令に基づく処罰の対象となり、又は損害賠償等の民事責任を発生させる情報の発信をしてはいけません。
14. 上記の行為を助長する行為をしてはいけません。
15. 管理者の許可をえず、ソフトウェアのインストールやコンピュータの設定の変更をする行為をしてはいけません。